

社会保険労務士法人 やまもと事務所 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：在宅勤務制度の利用率を3年間かけて高めていく。(月4回程度)

<対策>

- 令和3年 8月～ 在宅勤務利用率アップについて検討をはじめ
- 令和3年 9月～ 在宅勤務の内容や利用率アップの対策について策定する
- 令和3年10月～ 在宅勤務の内容や利用率アップの対策について実施する
- 令和4年 5月～ 利用率を分析して改善案の検討、周知
- 令和5年 5月～ 利用率を分析して改善案の検討、周知

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標2：フレックスタイム制度の運用を推進する。

<対策>

- 令和3年 8月～ フレックスタイム制度の利用率アップについて検討をはじめ
- 令和3年 9月～ フレックスタイム制度の内容や利用率アップの対策について策定する
- 令和3年10月～ フレックスタイム制度の在宅勤務の内容や利用率アップの対策について実施する
- 令和4年 5月～ 利用率を分析して改善案の検討、周知
- 令和5年 5月～ 利用率を分析して改善案の検討、周知

1. 計画期間 令和3年4月1日～ 令和6年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や法改正などの情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年4月～ 随時、法改正情報を入手する
- 令和3年4月～ 事務所内勉強会において制度や法改正に関し、勉強会資料を作成し職員に配布

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標4：妊娠中や出産後の女性職員の母性健康管理についての資料を作成して職員に配布し、制度の周知を図るとともに、相談窓口を設ける

<対策>

- 令和3年4月～ 随時、法改正情報を入手する
- 令和3年4月～ 事務所内勉強会において制度や法改正に関し、勉強会資料を作成し職員に配布
- 令和3年9月～ 相談窓口の検討
- 令和4年1月～ 相談窓口の設置および職員への周知